

人事行政の運営の状況の概要

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数（令和5年4月1日現在）

区 分	市 長 事務部局	教育委員会 事務部局	消防局	病院局	その他	合 計
職員数	4,706 人	5,310 人	915 人	1,162 人	89 人	12,182 人

(注) 1 その他は、議会、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会の事務局及び水道局の職員です。

(2) 職員の採用及び退職の状況（令和4年4月2日～令和5年4月1日）

区 分	採 用	退 職		
		定年退職	その他	合計
人 数	716 人 (107 人)	220 人 (0 人)	364 人 (99 人)	584 人 (99 人)

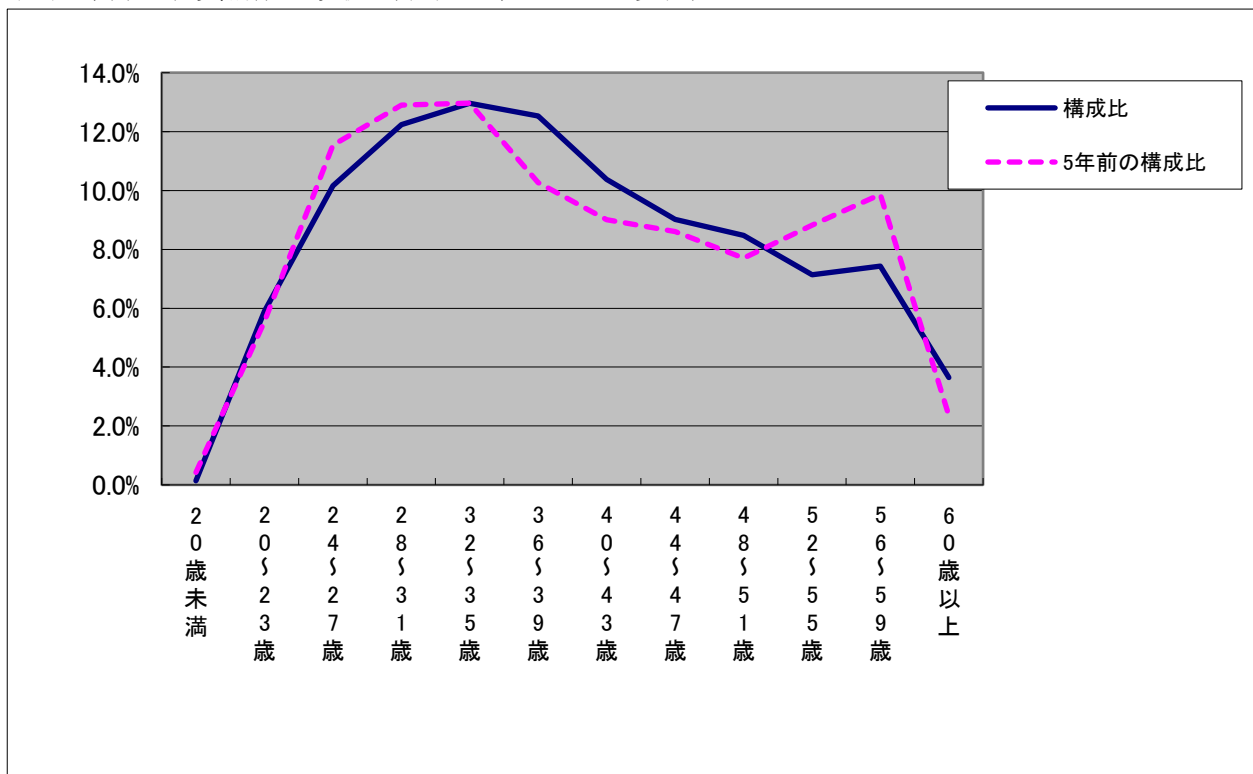
(注) 1 () 内は、再任用職員の数（内数）です。ただし、再任用短時間勤務職員は除きます。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	29	29	0	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体情報システムの標準化への対応 ・児童相談所の体制強化、子ども家庭総合支援拠点の体制整備
		総 務	843	855	12	
		税 務	313	312	▲1	
		労 働	7	8	1	
		農林水産	65	66	1	
		商 工	58	60	2	
		土 木	647	650	3	
		民 生	1,722	1,764	42	
		衛 生	637	641	4	
	計	4,321	4,385	64	〈参考〉人口1万人当たり職員数44.9人	
教育部門	5,301	5,310	9	・臨時的任用職員の増		
消防部門	915	915	0			
小 計	10,537	10,610	73	〈参考〉人口1万人当たり職員数108.6人		
公営企業等 会計部門	病 院	1,103	1,162	59	・医療職の増	
	水 道	22	22	0		
	下 水 道	148	148	0		
	そ の 他	240	240	0		
小 計	1,513	1,572	59			
合 計		12,050	12,182	132	〈参考〉人口1万人当たり職員数124.7人	
		[12, 132]	[12, 132]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(定数から除外する職員も含まれます。)
 2 []内は、条例定数の合計です。

(4) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



(単位：人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	17	719	1,238	1,490	1,579	1,526	1,264	1,098	1,032	870	905	444	12,182

(5) 定員管理の数値目標

平成31年4月1日～令和5年4月1日における定員管理の数値目標

平成31年4月1日 計画対象内職員数	令和5年4月1日 計画対象内職員数	増員数
4,426 人	4,666 人	240 人

※当該期間の目標において対象とする職員は、法令等により配置基準が定められているものを除く全職員です。

(計画対象外とする職員：保育所・認定こども園、消防、病院、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)

(6) 職員の昇任及び降任の状況（令和4年度）

昇任及び降任の状況

区 分	昇 任					降 任
	係長級	課長補佐級	課長級	次部長級	局長級	
行政職	125人	77人	49人	20人	6人	13人

区 分	昇 任			降 任
	主幹教諭級	教頭級	校長級	
教育職	1人	37人	34人	0人

区 分	昇 任			降 任
	科部長等	診療局長等	院長・部長等	
医療職（医師等）	3人	2人	1人	0人

区 分	昇 任				降 任
	係長級	課長補佐級	課長級	次長級	
医療職（獣医師等）	5人	2人	1人	0人	0人

区 分	昇 任			降 任
	看護師長	副看護部長	看護部長	
医療職（看護師等）	2人	3人	0人	0人

(注) 「降任」は、地方公務員法第28条に基づく分限処分による降任のほか、本人希望によって降任した職員数です。

(7) 再任用短時間勤務職員の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	市 長 事務部局	教育委員会 事務部局	消防局	病院局	その他	合 計
職員数	51人	48人	47人	7人	0人	153人

(注) 1 再任用とは、定年退職者等で引き続き公務内で働く意欲と能力を有する職員を、任期を定めて再度任用する制度です。勤務形態は、フルタイム勤務と短時間勤務があり、再任用フルタイム勤務職員は、1（1）職員数に含まれます。

2 その他は、議会、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会の事務局及び水道局の職員です。

(8) 会計年度任用職員の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	市 長 事務部局	教育委員会 事 務 部 局	消防局	病院局	その他	合 計
職員数	171 人	0 人	0 人	31 人	0 人	202 人

(注) 1 会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定により任用されているフルタイム勤務の職員（常勤職員の一週間当たりの勤務時間と同一の時間であるものをいい、短時間勤務の職員は含まれていません。）となります。

2 その他は、議会、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会の事務局及び水道局の職員です。